

令和6年度全国大会、国際大会出場選手に係る  
報償費の支出に関する基準

1 目的

全国規模、国際規模の大会等に出場する選手及びチームに対して、予算の範囲内で奨励金を支出することにより、側面的な支援を行うとともに、市内ジュニア選手の競技力向上に寄与することを目的とする。

2 支出対象者

対象は、全国規模の大会及び国際大会に出場した、選手等であって、次のいずれかの要件に該当するものとする。

- (1) 新居浜市内に住所を有し、且つ学校教育法第1条に定める学校に在学する個人又は当該個人により組織される団体（ただし、新居浜市に住基登録があっても、単身で市外の学生寮等に在住している者は対象外とする）
- (2) 新居浜市内に設置された学校教育法第1条に定める学校に在学する個人又は当該個人により組織される団体
- (3) 市内に住所を有する未就学児

3 支出金額

	個人競技	団体競技	
	奨励金の額	奨励金の額	奨励金の限度額
国際大会	1人当たり30,000円	出場者数に30,000円を乗じて得た額	100,000円
全国大会	1人当たり5,000円	出場者数に5,000円を乗じて得た額	

(注釈) 全国大会については申請回数は同一年度内に2回までとする。

4 申請方法

報償費の支出対象者（以下「申請者」）は別紙様式1に必要事項を記入の上、必要資料を添付し、スポーツ振興課へ提出する。（文化大会については、文化振興課へ提出。）

5 代理申請

前項の規定にかかわらず、申請者の親権者、在学校の校長又は団体の代表者は代理で申請できるものとする。

6 添付書類

添付資料は、全国大会については、全国大会開催要項、県・四国予選会要項、予選会結果、全国大会参加申込書（写）、全国大会結果とする。

国際大会については、国際大会開催要項、予選会要項及び結果、国際大会申込書（写）、国際大会結果とする。

7 提出時期

全国大会終了後、1か月以内に提出しなければならない。

国際大会終了後、2か月以内に提出しなければならない。

8 その他

全国規模の大会とは、概ね全国各地から選手が参加する大会とし、西日本大会等の地域限定の大会や新居浜市から別の助成等を受けて出場する大会については対象外とする。また、予選会の開催されない大会については、原則対象外とするが、選考会等がある場合はその限りではない。

国際大会については、アジア大会等も含むものとする。

9 附 則

この基準は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとし、毎年見直すこととする。